

(説明) 多年研究・教育に従ってきた科学者の老後については十分な生活保障をもって扱われるべきことは当然である。ことに異常な物価高の今日、定年退職研究者が生活難から学会費の支払いにすら難渋するというようなことは、到底文化国家の名に値いするとはいえない。そのため、退職手当を増額し、退職手当は全額免税とすること、退職年金は俸給年額の最低60%に引上げ、年金額算定の基礎俸給を退職時の俸給額とすること、かつ、給与水準の改定に見合った年金のスライド制をただちに実施することなど、その改善について配慮されたい。

6. 研究公務員特例法の制定を図ること

(説明) 科学研究業務は、研究者個人の創意と自発性に依存するところが大きく、その特殊性から、研究者の任用、服務の態様を機械的に一般行政職と同一の基準で律することは、研究業務の円滑な推進のためにも好ましくない。よって、教育公務員特例法に準ずる研究公務員特例法を制定して、研究者にその能力を十分に発揮させる方策をとるべきである。研究公務員特例法の制定については、本会議が繰り返し要望し、第70回総会において、新たに「研究公務員特例法等特別委員会」を設置して審議を続けているところである。国としても国立研究機関の組織・運営のあり方と併せて早急に検討を開始されることを強く希望するものである。

10-9

総学庶第1293号 昭和51年8月2日

文部大臣 永井道雄 殿

日本学術会議会長 越智勇一

昭和52年度科学研究振興に必要な予算について(申入れ)

標記の件について、本会議第478回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

本会議は、政府に対し、従前より科学研究の振興に関して勧告を行っているが、なかでも、科学研究振興のための国家支出の飛躍的な増大とその体系の整備の緊要性について力説してきた。また、文部省所管の科学研究振興費、特に科学研究費補助金については、我が国の学問、とりわけ基礎科学の発展に果たしている役割並びに科学者の同補助金に対する期待が極めて大なるものがあるところにかんがみ、その大幅な増額を毎年、強く要望してきたところである。

それにもかかわらず、科学研究振興のための全般的経費は本会議の要望に応ずるに足る拡大増加がみられず、ことに科学研究費補助金については年々増額してきているものの、いまだ不十分であると考えるので、貴省の一層の努力を期待するものである。

科学研究費は、昭和51年度において幸い前年に比し、28億円の増額が行われたが、その申請総額857億円に対し、予算総額は198億円に過ぎず、かねての「要望」にも述べたとおり、近年の物価騰貴が研究費に及ぼす影響は深刻であり、この事態に対応する額としては極めて不十分である。そのため、科学研究費補助金の飛躍的増加を期待する科学者の声はいよいよ増大している。

本会議は昭和52年度においては、総額並びに区分を下表のとおりすることを適当と認めたので、その実現を強く要望するとともに、これを、人文、社会、自然の各分野を通した科学研究の調和的発展のため、有効適切に使用する方法についても更に配慮を加えられるよう要望する。

区 分	金 額 (百万円)
科 学 研 究 費	4 0,0 0 0
特 定 研 究 (A)	2,4 0 0
特 定 研 究 (B)	6,3 0 0
総 合 研 究	4,3 0 0
一 般 研 究	2 2,0 0 0
奨 励 研 究	1,4 0 0
試 験 研 究	2,6 0 0
海 外 学 術 調 査	1,0 0 0
研 究 成 果 刊 行 費	1,8 0 0
合 計	4 1,8 0 0

更に、昭和52年度から始まる特定研究(B)として、本会議は慎重審議の結果、下記諸領域を選定した。貴省におかれては本案を極力尊重するとともに、領域の決定に当たって、あらかじめ本会議と十分な打合せを行われるよう要望するものである。

昭和52年度から始まる特定研究(B)の領域

レーザー分光による励起状態の科学

地球内部物質の研究

光導波エレクトロニクス

エネルギーの有効利用に関する熱工学的及び化学的研究

産業及び輸送における火災・爆発とその対策に関する工学的研究

難病の発症機構に関する基礎的研究

脳の統御機能

複素環系生物活性物質の化学的研究

医用高分子材料に関する基礎的研究

化学反応のシステム化

光生理現象の初期過程

言語生活を充実発展させるための教育に関する基礎的研究

アジア地域における文化摩擦の研究

細胞質因子の基礎的研究